

平成25年第2回川本町議会臨時会会議録

(第1日目) 平成25年10月15日 午後3時00分開議

議 長	<p>定刻となりましたので、ただいまより本会議を開きます。</p> <p>本日、平成25年第2回臨時会が招集されましたところ、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>ただいまの出席議員数は、8名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成25年第2回川本町議会臨時会を開会致します。</p>
々	<p>それではただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。</p>
々	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行いません。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長におきまして、4番片岡議員、5番飯田議員を指名致します。</p>
々	<p>日程第2、「会期の決定」の件を議題と致します。</p> <p>本臨時会の会期は、本日1日限りと思いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定致しました。</p>
々	<p>日程第3、「町長あいさつ」を行います。番外三宅町長。</p>
番外 三宅町長	<p>平成25年第2回町議会臨時会を招集致しましたところ、議員の皆様には万障お繰り合わせの上ご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>10月も半ばになりまして、まさに秋本番でございます。スポーツの秋、文化の秋、それから実りの秋等々、秋ほど様々な形容詞のつく季節はございません。まさにその名のおり週末ともなりますと運動会、或いは文化祭等と様々な事業が展開されている訳でございます、町も躍動しているなという感がある次第でございます。秋は特にそういった意味で川本町を発信していく季節だと感じております。私と致しましてもトップセールスマンとして、その任務を果たすべく川本町を発信し、活力有る町づくりを目指していきたいと考えております。</p>

番外
三宅町長 さて、本日、ご提案申し上げます議案は25年度の補正予算案1件と専決処分の承認1件でございます。災害復旧等、緊急性を要するという事で臨時会をお願いした次第でございます。よろしくご審議いただきまして、ご認定いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願い致します。

議 長 以上で、「町長あいさつ」を終わります。

々 それでは、執行部から議案ごとに順次提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては事務局長並びに提案者からの議案書の朗読は省略致します。

々 お諮り致します。
この際、日程第4、「議案第74号、平成25年度川本町一般会計補正予算（第4号）」についてから、日程第5、「議案第75号、専決処分の承認を求めることについて《損害賠償の額を定めることについて》」までを一括議題にしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よってそのように決定を致しました。

々 それでは執行部より議案ごとに順次提案理由の説明を求めます。

々 まず、日程第4、「議案第74号」について、説明を求めます。
番外木村総務財政課長。

番外木村総
務財政課長 それでは「議案第74号」について、ご説明を申し上げます。本議案は「平成25年度川本町一般会計補正予算（第4号）」で、歳入歳出それぞれ191,916千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,085,869千円とするものでございます。今回の補正につきましては、8月24日及び9月4日の災害に伴うもの、及び特定地域再生事業に伴うものでございます。9ページをお開き下さい。

歳出ですが、総務費の特定地域再生事業9,784千円ではありますが、魅力のある住環境整備事業を実施するためのニーズ調査等を行い、計画を作成するための経費でございます。

次に、農林水産業費の農地・農業用施設災害復旧事業補助率増高申請業務

番外木村総務財政課長 委託費 53 千円は、農地及び農業用施設の補助災害につきまして補助率の増高申請を行うための業務委託費でございます。

次に、災害復旧費ですが、8月24日の豪雨災害、9月4日の台風被害及び梅雨時期の大雨等による災害が激甚災害に指定された事に伴います、本年6月8日から8月6日までの小規模災害に伴う工事費でございます。現年農地災害17箇所、現年農地小災害20箇所、現年農業用施設災害9箇所、現年農業用施設小災害5箇所、それから現年公共土木施設災害12箇所、現年発生公共土木施設単独災害26箇所。それと現年その他公共・公用施設災害でございます、これは旧川本西小学校の校庭の法面であります、この1箇所であります。

々 続きまして歳入ですが、分担金及び負担金の現年農地災害復旧事業費分担金1,650千円。それから現年農業用施設災害復旧事業費分担金1,950千円。現年農地小災害復旧事業費地元負担金1,560千円。それから現年農業用施設小災害復旧事業費地元負担金300千円。これは災害復旧工事に伴う分担金でございます、農地災害・農業用施設災害に対する負担率は5%。それから農地小災害に対する負担率は26%。農業用施設小災害に対する負担率は20%であります。

々 続きまして、国庫支出金の現年公共土木施設災害復旧負担金44,022千円は8月24日及び9月4日の災害復旧の補助金で補助率は66.7%であります。それから特定地域再生事業費補助金9,784千円につきましては、先ほど支出にありました「魅力ある住環境整備事業」を実施するためのニーズ調査等を行い計画を策定するためのものでありまして、補助率10分の10であります。

々 続きまして、県支出金の現年農地災害復旧事業補助金16,500千円、現年農業用施設災害復旧事業補助金25,350千円は、これも8月24日及び9月4日の災害の補助金で補助率につきましては農地災害が50%、農業用施設災害が65%であります。

々 町債につきましては、10ページをお開き下さい。
災害復旧事業債90,080千円につきましては、8月24日、9月4日の災害等に伴う農地・農業用施設、公共土木施設、農地等小災害、公共土木施設単独災害及びその他公共・公用施設単独災害を追加するものでございます。今年度の地方債発行額は578,600千円となります。臨時財政対策

番外木村総務財政課長

債を除いた地方債の発行額は464,700千円となります。

々

次に基金の状況ですが、今回の補正で減債基金10,464千円の積立を取り止めます。その結果、平成25年度末の財政調整基金、減債基金、特定目的基金の合計額は1,699,031千円の見込みとなります。

尚、11ページには特定地域再生事業の概要、それから12ページにつきましては災害復旧事業の状況等について資料を添付しておりますのでご覧下さい。以上、ご審議の程、よろしくお願い致します。

議長

今、災害復旧事業債のところ90,080千円と仰ったと思いますので、90,800千円なので・・・

(「90,800千円でした。すみません。」の声あり)

それで訂正してよろしいですね。

(「はい」の声あり)

はい。

々

続いて、日程第5、「議案第75号」について、説明を求めます。
番外森川地域整備課長。

番外森川地域整備課長

それでは「議案第75号」について、ご説明申し上げます。
専決処分の承認を求めることについて、であります。

この議案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

専決処分事項は、損害賠償の額を定めることについて。専決処分年月日は、平成25年9月18日でございます。

次のページをお開き下さい。「専決第9号」でございます。町道の管理に起因して自動車破損事故が発生しました。その自動車破損修理に掛かる損害賠償の額が確定し、専決処分をしたものでございます。

事故の相手方は、邑智郡川本町大字田窪462番地、佐々木 勉様でございます。

事故の概要でございますが、9月6日午後3時00分ごろ、町道中石線なかごくせんから私有地へ進入する際、道路側溝のコンクリート蓋が一部破損した状態であったことにより、隣り合わせで敷設されていた鋼製蓋が右前輪によって跳ね上がり、鋼製蓋のカドが給油タンクに刺さり損傷致しました。場所につきましては次のページの地図なかごく かみごくをご覧ください。田窪の中石から上石へ向かう三叉路から約100メートルの所でございます。今回の事故は、町道の管理に起因

番外森川地域整備課長 して発生した自動車破損事故でありますので、車輛修理費全額の58,065円を町が支払うものでございます。尚、この修理費につきましては、町が加入しております保険で全額対応するものでございます。

以上、ご承認の程、よろしくお願い申し上げます。

議 長 以上で、「議案第74号」から「議案第75号」までの提案説明を終わります。

々 それでは、これより「議案第74号、平成25年度川本町一般会計補正予算（第4号）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

ありませんか。

（「ちょっと待って下さい」の声あり）

はい。

々 3番植田議員。

3番 植田議員 6月から8月だったかな、小災害が激甚災害に指定されておりますが、これは島根県全体が指定されとった訳ですか。

議 長 番外森川地域整備課長。

番外森川地域整備課長 はい、6月の8日から8月9日までに起きた災害の関係が激甚に指定をされております。島根県全体でございます。

議 長 3番植田議員。

3番 植田議員 その頃の災害っていうのはそんなに酷かったというような記憶はないのですが、それ以降の災害の方が可成り酷かったような気がするのですが、それは邑南町さん、江津市さん辺りは指定になってますけども、うちはずいずい指定は受けられなかった訳ですか。

議 長 番外森川地域整備課長。

番外森川地域整備課長 それ以降の災害につきましては川本町は対象にならなかったという事でありまして、実際には町としましては、それ以降の方が大きな災害にはなってお

番外森川地域整備課長
議長

りましたが指定はされていないという事でございます。
よろしいですか。
 (「はい」の声あり)
 他にありますか。
 ありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 それでは質疑なしと認めます。質疑を終結致します。

々

これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結致します。

々

これより採決に入ります。
 この採決は「挙手」により行います。
 「議案第74号」について賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
 挙手「全員」であります。

々

よって、「議案第74号」は原案のとおり「決定」致しました。

々

それでは、次に、「議案第75号、専決処分の承認を求めることについて
 《損害賠償の額を定めることについて》」の質疑を行います。
 質疑はありませんか。
 はい、3番植田議員。

3番
植田議員

ちょっとお聞きします。この側溝ですが、これは町が作った側溝ですか。
 普通は公道から私有地へ入る場合、図面を出して許可して個人が側溝を作っ
 て溝蓋も掛けますが、この側溝は町の方が作った側溝という事ですね。

議長

番外森川地域整備課長
議長

番外森川地域整備課長
議長

はい、そのとおりでございます。町の方の管理の側溝でございます。
 他にありますか。
 ありませんか。
 (「ありません」の声あり)

- 議 長 それでは、質疑なしと認めます。質疑を終結致します。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。
 この採決は「挙手」により行います。
 「議案第75号」について賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
 挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第75号」は原案のとおり「決定」致しました。
- 々 以上で、本日の議事日程は全て終了致しました。
 ご苦労様でございました。
- (午後 3時19分)

この会議録は、川本町議会事務局長 宇山 廣繁 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員